

①・②対応策

都市計画区域は複数の市町村を含む



全体的調整は必要



県と市町村の「協議の場」の設定（公開）
許可制は廃止とし、双方が対等の「協議の場」で行う。
公開することにより住民の理解が得られる。

例③ 指定地域密着型(介護予防)サービスの設備基準や運営基準等(介護保険法)

メリット	<ul style="list-style-type: none">・地域密着型介護老人福祉施設の居室定員1人・2人→1人・2人・2人以上4人以下まで緩和
課題	<ul style="list-style-type: none">・地方では、入居者は国民年金受給者が多く、多床室が必要。個室では、家族の経済的支援が必要不可欠。→入居者30人以上の施設は県の許可→入居者の選択の幅を広げ、地域の実情に合わせてようとするには、多床室の設置 許可権限の検討の一方で、低い単価の検証も必要。→県域が広く、市町村の調整が必要。「協議の場」→多床室の一定枠の確保

例④ 工場立地法に関する事務(特定工場の新設(変更)の届出の受理等/工場立地法等)

メリット	<ul style="list-style-type: none">・企業側→手続にかかる時間や手間の短縮。・町側→企業との密接なコミュニケーションが可能となり、距離が縮まった。
課題	<ul style="list-style-type: none">・緑地面積率等に係る地域準則の制定について町村へ権限移譲されていない。<ul style="list-style-type: none">→町村によって影響度合いが異なるため、手挙げ方式でも良いのでは？→町村ごとの事情に合わせ、個別事案での対応が必要。

例⑤ 国からの調査・照会事項、計画策定

国からの調査・照会事項	件数(年間)	必要人員数
合 計	420件	656人日

省庁別

省庁名	件数	必要人員数	省庁名	件数	必要人員数
内閣府	16件	5.4人日	国土交通省	121件	96.5人日
内閣官房	2件	1.1人日	環境省	7件	10.0人日
総務省	108件	355.6人日	消防庁	33件	15.2人日
法務省	2件	1.0人日	消費者庁	5件	2.5人日
文部科学省	55件	56.2人日	文化庁	13件	2.5人日
厚生労働省	40件	65.9人日	人事院	1件	0.1人日
農林水産省	12件	40.3人日	会計検査院	1件	0.3人日
経済産業省	4件	3.5人日			

※必要人員数:おおよそ1人が1日(7時間45分)かけて行う場合を1とする。

町で策定している計画(H26.4.1現在)	件数
合計	34件
うち 法令に基づく必須計画	10件
うち 国からの要請・努力義務	14件
うち 町独自の計画	9件
うち その他	1件

策定までに必要な職員数	1,800人日
-------------	---------

調査・照会事項や計画策定もメリットはあるが、大きな負担となっている。
義務付け・枠付けの見直しの対象として検討が必要

財源の確保

町村の状況

- ・ 行革等による人員削減
- ・ 財政の悪化(交付税の減、税収の減)

権限移譲

- ・ 事務量の増
- ・ 財政の圧迫

移譲による効果を発揮→住民が豊かさを享受できる。

地方が余裕をもって受けられる体制づくりが必要

財政面で保障

財政的自立＝町民生活の豊かさ

町民の理解を得る総意工夫

ご清聴ありがとうございました。

聖籠町は
アルビレックス新潟の
ホームタウンです



町のイメージキャラクター 緑丸



協働による町民自治の実現

緑	ふ	れ
	あ	い
夢	づ	く
り		

町民  行政



緑・ふれあい・夢づくり

聖籠町

seiro
town